

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高山市	高山市	平成 27 年度～令和 3 年度	平成 27 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
排出量	生活系 総排出量	22,444 t	19,969t	21,619t	108.3%
	1人当たりの排出量	192 kg/人	181kg/人	194kg/人	107.2%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	32,873 t	30,153 t	30,772t	102.1%
再生利用量	総資源化量	8,062t	7,667t	6,746t	88.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	27,545GJ	35,000GJ	25,750 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	4,596t	3,730t	4,810t	129.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>(1) 排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活系ごみ (総排出量、1人当たりの排出量) <p>総排出量はここ数年おおむね横ばいで推移しているが、一人当たりの排出量は増加傾向にある。その要因として、計画策定時に想定していなかった観光客の増加や、空家整理・リフォームなどによる粗大ごみ等の排出量の増加が考えられる。</p> <p>(2) 再生利用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 総資源化量 <p>市民団体や小・中学校 PTA による新聞雑誌、段ボール等の集団回収について、新型コロナウイルスの影響により回収を中止・縮小した団体が多かったためと考えられる。また、IT の普及によりペーパーレス化が進み、特に新聞・雑誌類が著しく減少してきていることも要因の一つと考えられる。</p> <p>(3) エネルギー回収量</p> <p>新焼却施設の完成を見込んで目標を設定していたが、完成が令和 8 年度予定となったことから達成できなかったものである。</p>

(4) 最終処分量（埋立最終処分量）

最終処分量は、おおむね横ばいで推移しているものの、上記（1）の1人当たりの排出量が目標値より上回った結果、焼却処理量及び埋立量が減少せず、最終処分量も目標を達成できなかったと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度まで

(1) 排出量

生活系ごみ（1人当たりの排出量）

3Rの推進、環境教育、普及啓発等を引き続き実施し、ごみの発生抑制、再使用の推進を図る。また、シール制やごみ処理手数料の見直し等についても併せて調査・研究し、ごみの減量化を推進する。

(2) 再生利用量

引き続き集団回収を利用してもらえるよう啓発を強化するとともに、各団体が継続して活動できるよう支援を進める。また、資源ごみについての啓発や情報提供を実施し、更なる分別の強化を図っていく。

(3) エネルギー回収量

令和8年度完成予定の新焼却施設の建設を着実に進めるとともに、エネルギー回収量の確保に向けた運転計画を整備する。

(4) 最終処分量（埋立最終処分量）

ごみの減量化を図り、排出量の減少および再生利用量の増加を進めることで、最終処分量の減少に繋げていく。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、生活系ごみの排出量、再生利用量、エネルギー回収量及び最終処分量が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、観光客の増加やコロナ禍による集団回収の中止等が挙げられるほか、ペーパーレス化等の生活環境の変化や、新ごみ焼却施設の建設工事着手の遅延等が挙げられる。

コロナ禍から日常を取り戻しつつある今後に向けては、3Rの推進、環境教育、普及啓発等の継続的な実施に加え、集団回収を推進するための啓発の強化等を実施されたい。

また、次期計画において、新ごみ焼却施設の完成が見込まれるため、エネルギー回収量の目標達成に向けた運転計画の整備や、建設運営コスト等を踏まえた「ごみシール制」や処理手数料の見直しを図られたい。